



Title	ルネサンス期人文主義者の教育言説における体罰と規律の諸相
Author(s)	井上, 滉人
Citation	北海道大学大学院教育学研究院紀要, 143, 79-95
Issue Date	2023-12-22
DOI	10.14943/b.edu.143.79
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/91015">http://hdl.handle.net/2115/91015</a>
Type	bulletin (article)
File Information	08-1882-1669-143.pdf



[Instructions for use](#)

# ルネサンス期人文主義者の教育言説における 体罰と規律の諸相

井上 滉 人\*

【要旨】 本稿の目的は、ルネサンス期の人文主義者による教育と体罰の議論を再検討することにある。先行研究の多くは、その教育思想の歴史的な意義を、愛情を重視し体罰に反対したものと高く評価してきた。しかし、その著作には、体罰への批判とともにその容認を示唆する記述も散見される。そうした両義性はどのように理解されるべきだろうか。

本稿は、人文主義者の著作を、古典古代とキリスト教思想という体罰に異なる価値を与えた言説の受容から検討した。帝政期ローマの著述家は、自由人の教育における暴力に否定的な見解を示したが、他方で規律においてはその必要性を認めていた。ヘブライ語聖書に由来する体罰を推奨する章句とその注釈をもとに、中世の知識人たちは教育における鞭打ちの意義を多様に論じた。

人文主義者たちはこれらの言説を解釈することで体罰の濫用への反対を提示した。しかしその見解は、必ずしも規律における打擲を否定したものではなかった。子どもの本性と習慣を矯正するためには、体罰は依然として必要なものと考えられていたのである。古代の言説を解釈した人文主義者の議論は、規律と体罰を結びつける様式をあらためて定式化したものといえるだろう。

【キーワード】 体罰 規律 教育言説 古典受容 人文主義 道徳

## はじめに

法律上禁止されているはずの学校体罰は、実態としては依然として横行している。いかなる正当化も成立しない体罰が、なぜ学校教育において根深く残っているのだろうか。西洋を対象とする歴史家たちは、子どもへの体罰を古代から中世にかけて長期的に持続したものと考えてきた。現代における体罰廃絶への困難な過程の背景には、教育において根強く体罰が支持され、あるいは議論されてきた歴史的負荷が存在しているのではないだろうか。

教育の過程においてなぜ体罰は必要とされるのか、なぜ今日の教育〈education〉において体罰がなくならないのか、本稿は、教育と体罰をめぐる言説の歴史的な形成過程の一端を明らかにすることで、これらの問いの一つの手がかりを得ようとするものである。

## 1. 先行研究と課題

教育と体罰の歴史について、従来の研究は近代の教育思想とそれに先行するルネサンス期の著述家に対して重要な意義を見出してきた。古典的な位置を占めるガレンやチャルトンの研究は、人文主義者の多くが学校における野蛮な体罰に反対していたことを重視する<sup>1</sup>。ルネサンス期の人文主義者は、自由な教育の構想と子どもへの愛情のゆえに体罰を否定したと高く評価される。こうした「情愛」にもとづく「答」の否定は、その先駆的な教育思想の特徴の一つとして、ある種の近代性にもとづく価値がみとめられた。後続する研究にも、人文主義者による学校体罰の否定という理解は共有されることになる<sup>2</sup>。

しかし近年では、体罰否定の議論を先導したとみなされてきたエラスムスやモンテーニュの解釈をめぐって、今日の社会規範に基づくバイアスが指摘されつつある<sup>3</sup>。また、従来の教育史研究が「体罰反対」論の意義を評価するあまり、体罰を容認する立場を見落としてきたとする指摘はあらためて考慮される必要がある<sup>4</sup>。実際後述するように、人文主義者の著作には体罰の否定とはいえない立場や容認を示唆する記述さえ散見される。それらは先行研究が判断したような一様な図式では説明できないものである。人文主義者の体罰論にみられるこのような両義性はどのように理解されるべきだろうか。

他方で、中世盛期から後期の学校を対象にした歴史研究は、体罰をめぐる理解においても再検討の必要性を提起する。体罰は中世の教育における最も論争的な主題の一つであり、罰の必要性和濫用の危険性、教師の名声と生徒の喪失という葛藤を孕んで議論されたことが指摘される<sup>5</sup>。また実践と言説における固有の意図や戦略をもとにして学校体罰を理解する必要も主張される<sup>6</sup>。こうした近年の動向を踏まえれば、人文主義者の言説も、暴力への賛否という観点のみならず、そこで教育と力の行使との関係がどのように問題とされているのかを検討する必要があるだろう。

ルネサンス期の人文主義者たちは、古代末期から中世にかけて蓄積した聖書と教父文学に由来する体罰の議論を前にしつつ、異なる言説の源泉であるギリシア・ローマの著作を手にすることになった。それらはいかなる変化をもたらしたのだろうか。人文主義者の教育と体罰の議論を理解するためには、まずはその具体的な様相を示し、古代の受容を通じた言説の特異性を検討する必要がある。

本稿では、ルネサンス期の人文主義の理論家たちが、どのようにして教育言説のうちに体罰を位置づけ、教育の議論と体罰の是非を関係づけて議論したかを明らかにする。人文主義者の著作にみられる教育と体罰の関係を、近代的な価値によって読解するのではなく、異なる言説の受容という観点から検討することで、その歴史的な特異性を明らかにすることを試みる。

## 2. 古典期から古代末期における体罰の言説

### 2.1 古代ギリシアとローマにおける体罰と教育

古代ギリシアから帝政ローマ、古代末期にいたる学校の日常には体罰が遍在していたことは多くの研究が描き出しており、古代世界において子どもへの暴力は日常的にみられた慣習であったことはさまざまな文献史料に記録されている<sup>7</sup>。紀元前4世紀アリストファネスによ

る「古式の教育 (τὴν ἀρχαίαν παιδείαν)」を伝える著名な部分は、子どもへの打擲の描写を含んだものである<sup>8</sup>。読み書き学校では、「子どもよ、鞭うたれないよう μὴ δάρῃς しっかりはげみなさい」という例文が練習用作文に含まれていた<sup>9</sup>。ユウエナリスとルキアノスなどの諷刺作家は自身の幼少において頻繁に学校教師から打たれていたことをしばしば想起する<sup>10</sup>。古代末期の教父アウグスティヌスは幼年期の鞭打ちの記憶を神学的な議論とむすびつける。virga (笞), fustis (棍棒), flagrum (鞭), ferula (杖・棒) など、打擲に使用される道具についてのラテン語の語彙の豊富さは、暴力的な罰の多様な形態と実践を示している<sup>11</sup>。またラテン語で子どもへの矯正、叱責を意味する castigatio, castigo という語彙には、身体的な罰が含意されている<sup>12</sup>。

まず、古典期アテナイの著述家たちには教育と罰をめぐる議論の端緒が示される。プラトン『プロタゴラス』は、教育と訓戒が並列したものであるとする見解を提示しており、教えること (διδάσκειν) と訓戒を与えること (νοθετεῖν) は一体なものであり、後者には殴打を伴う懲罰が含まれていることを明確に示している<sup>13</sup>。また、『法律』は子どもという存在に打擲が必要な理由を興味深い記述で明らかにする。すなわち、子どもは未熟な知性を有する「獣のなかでいちばん始末に負えないもの」であるがゆえに、子を服従させるには鞭が必要だと考えられている。鞭打ちは、羊の群れと牧者、奴隷と主人に類比される支配関係を成立させる契機なのだ<sup>14</sup>。鞭と殴打は、子どもへの困難な統治を達成するために必要不可欠なものと考えられている。

クセノフォン『ラケダイモン人の国制』は従順と服従を企図する打擲の意義について注目している。スパルタの軍事的な強靭さは慣習 (τὰ ἐπιτηδεύματα) と教育 (τὴν παιδείαν) に由来するとして、子どもを鍛練する国制と鞭打ちの意義が考察される。「[リユクルゴスは] 子供を集めて監視し、怠る者がおれば厳しく罰する権限を付与した。また、彼は…必要があれば子供を鞭で折檻させたから、スパルタでは謙虚 (αἰδῶ) と服従 (πειθῶ) の共存する度合いがひじょうに強かったのである。」<sup>15</sup> 頻繁な鞭打ちの実践は精神的な美徳である服従を涵養し、軍事国家の基礎をなすものと考えられている。鞭打ちは単に教育の一部をなしているにとどまらず、個人の道徳の涵養と軍事国家の基礎を構成する役割が与えられているのである。

他方で紀元前1世紀後半から2世紀にかけて、擬プルタルコス『子どもの教育について』とクインティリアヌス『弁論家の教育』は教育と体罰の関係を問いなおす見解を提起する<sup>16</sup>。これらが重要な意味をもつのは、古代において例外的に体罰への批判的な見解を示しているからである。まずクインティリアヌスは、ストア派クリュシッポスをその代表として一般的に支持されていた体罰への否定的意見を明らかにしている<sup>17</sup>。その理由として、体罰は「子を損ない奴隷にふさわしい (deforme atque servile)」ものであり、効果がなければ無感覚になるおそれがあり、監視役がいれば懲らしめは不要であると説明する。そしてより年長の若者には殴打を強制することができず、体罰による痛みや恐怖、恥辱は学習に悪影響を及ぼすことを指摘する<sup>18</sup>。

また、同時代の擬プルタルコスの見解もクインティリアヌスに類似したものである。「子供たちは励ましと道理によって立派な行為をするよう導くべきであり、ゼウスに誓ってけっして殴ったり虐待したりしてはいけません (μὴ πληγαῖς μηδ' αἰκισμοῖς)。なぜならそれは自由人よりもむしろ奴隷にふさわしいと思われるからです。」<sup>19</sup> 擬プルタルコスは子どもを蠟や若木に喩え、可塑性に富む存在であると考えている。それゆえ、身体、言葉、精神、習慣を

汚染し歪めるあらゆるものから保護される必要があることを説き、子を歪めるおそれがある暴力とそれに伴う痛みと屈辱に批判的な立場をとっている。

共和政後期から帝政期のローマ世界では、殴打は奴隷と自由人の区別を特徴づける象徴的な行為であったと考えられている。所有者による奴隷へのいかなる形態の殴打も法的に承認されていた一方で、自由人への傷害は尊厳dignitasへの侵害として厳正に処罰されたからである<sup>20</sup>。それゆえ、法的な主体に満たない自由人の子どもへの体罰は、ローマの貴族社会の教育における複雑な問題を構成した。クインティリアヌスと擬プルタルコスにとって、殴打とそれによる屈辱は従属的な支配に服する奴隷の身分を象徴しており、統治に参入するための教養の習得にあたって、自由人の子どもの身体と精神を暴力によって損うこと (deformare) は不当であると考えられたのである<sup>21</sup>。

ただクインティリアヌスの著作には、弁論術教師による規律 (disciplina) において殴打の実践それ自体を否定しない記述も散見される。「高潔にしてすぐれた事柄について、できるだけたくさん語らねばなりません。教えさすと回数多ければ多いほど、懲らしめの回数は少なくなるのですから (rarius castigabit)。極力怒ってはなりません。…」<sup>22</sup>体罰は自由人の教養に対して悪影響であると否定的に考えられていた一方で、規律を与えるためには必要とされ、必ずしも教授の過程から排除すべきものと判断されたわけではないことは明らかである。クインティリアヌスによる批判は、教師による感情的な叱責や懲戒、暴力の濫用に対して向けられたものであり、子どもへの打擲一般を否定したとは考えにくい<sup>23</sup>。クインティリアヌスの見解は、体罰の使用は学習において「最小限にminime」留めるべきだが<sup>24</sup>、規律においては必ずしも排除されないというものであったといえる。

プラトンが明示した子どもと非理性的な動物という類比は古代哲学の言説において頻繁にみられるものであり、擬プルタルコスは訓練と努力の必要性を強調するにあたって、もっとも野蛮な動物でさえ訓練によって飼いならすことができると語っている<sup>25</sup>。子どもが非理性的で、感情によって動く存在であることを強調するこうした言説の伝統は、言語ではなく暴力によってのみ介入が可能だとする子どもへの理解の基礎を成したと考えられる<sup>26</sup>。古典期ギリシアの著作からは、子どもを教えることと打擲による統治は不可分に結びついており、鞭は本質的に服従を契機として要請されていたことが浮かび上がる。他方で、帝政期の弁論術教師の著作からは、学習の過程における教育効果という観点からその使用が限定的であるべきだとされつつも、打擲を伴う規律の必要は疑問視されていなかった様子がうかがえる。古典世界の著述家の見解については、学習における体罰の使用には賛否がみられるものの、規律においてそれを排除する意図は想定されていなかったといえるだろう。

## 2.2 ユダヤ・キリスト教における体罰論の伝統

帝政期から古代末期にかけて、キリスト教の知識人は、ヘブライ語聖書由来の『箴言』『ペン・シラ』などの聖典における体罰を推奨する章句に関心を寄せる。「鞭を控える者は自分の子を憎む者。子を愛する人は熱心に諭しを与える。」<sup>27</sup>「不遜な者を打てば、浅はかな者は熟慮を得る。聡明な人を懲らしめれば、知恵を見分ける。…不遜な者に対しては罰が準備され愚か者の背には鞭打ちが待っている。」<sup>28</sup>「若者を諭すのを控えてはならない。鞭打っても、死ぬことはない。鞭打てば、彼の魂を陰府から救うことになる。」<sup>29</sup>「若者の心には無知がつきもの。これを遠ざけるのは諭しの鞭」<sup>29</sup>これらの章句はキリスト教著作家が体罰について語

る際に基本的な参照点を構成してゆく。アレクサンドリアのクレメンス、バシレイオスなどの著述家は父子関係における「懲らしめ」を比喩的に解釈して悪や無知から知恵に至る必要なプロセスとして神による訓導を説き、他方アルルのカエサリウスやヌルシアのベネディクトゥスの戒律規定はこれらの章句をその根拠に援用する。父と子の間の懲罰は、神と信徒、修道院における上下関係に読み換えられ、懲罰についての章句は道徳的・矯正的な教導としての意味をもつようになるのである<sup>30</sup>。

体罰の章句への注釈を行ったキュプリアヌスやアンブロシウスなどの3世紀から4世紀の著述家たちは信仰と不従順への薬として殴打に対して宗教的な価値を付与することに取り組んだ<sup>31</sup>。その中でひととき重要な貢献を果たしたのはアウグスティヌスである。『告白』は、苦痛を伴う幼年期の鞭打ちを無知の状態での信仰への拍車として描写し、鞭と罰による懲らしめを与える神というイメージを創出する<sup>32</sup>。そして『神の国』では、アウグスティヌスはあらゆる人間は等しく神の真理に無知で生まれ、悪徳の奴隷であることを訴える。子どもの無知を原罪と関連づけ、鞭による打擲は不品行や無知への罰のみならず、救済への苦痛を伴う過程において価値づけられるのである。

「教育、教師、笞、革ひも、棒、その他すべての矯正手段 (illa disciplina) は、聖書が教えるように愛する子の脇腹を打って、彼らが野放図に大きくなるのをおさえるためであり、また強情を張って教育を全然受け付けない、あるいはほとんど受け付けないといったことをなくするためである。こうした罰はみな、わたしたちがこの世にやってきた無知 (imperitia) を取り除き、邪悪な欲望 (prava cupiditas) をおさえるのに効果がある。」<sup>33</sup>

『ベン・シラ』に由来する鞭の教えは、悪徳と無知への救済として論じられることになる。古代末期のキリスト教における絶対的な服従と殉教、修練に対する関心の周囲で、鞭打ちと体罰の宗教的な価値が形成されるのである<sup>34</sup>。

そしてこれらの章句は、6世紀のベネディクトゥス『戒律Regula』をはじめとする修道規則の典拠とされ<sup>35</sup>、修道的な生の規則として不従順や悪徳に対する罰が定式化される。初期中世以降の西洋で教育の中心的な機関となった修道院では、服従という宗教的な価値とともに教授と学習の実用性をもって体罰が規則化されることとなる。

盛期中世に入ると打擲の意義は多様な発展をみせ、鞭打ちが教授の過程で果たす意義は、原罪論をもとにした精神性、苦痛による知恵、記憶の強化など様々な観点によって考察されることになる。12世紀ソールズベリのヨハネス『メタロギコンMetalogicon』は罰による痛みとその精神作用について重要な見解を示している。知恵の起源 (initium sapientiae) は痛みの感覚から生まれる恐怖であると語り、懲罰による痛みの感覚 (sensus poenae) によって、人間は権威への服従のみならず熟慮的な判断、知性へと至るものと考えられている<sup>36</sup>。スコラ学者ムランのロバート『命題集Sententiae』では、アウグスティヌスによる原罪論を基礎として学習における鞭打ちの効用を主張する。13世紀のドミニコ会士ヴァンサン・ド・ボーヴェ『貴族の子らの教養De eruditione filiorum nobilium』は懲罰の意図と目的、条件について考察しつつ、『箴言』『ベン・シラ』や教父の文書を継承し、子どもの本性的な悪を懲治する必要性を明示する。14世紀後半から15世紀パリのジャン・ジェルソンは教父の著作にしたがい、修道院学校における生活と学習活動における鞭打ちの基準を定めている<sup>37</sup>。

中世の著述家にみられる鞭打ちの目的と意義の考察には、教授と打擲の複雑な形式をもつ結合がみうけられる。聖書に由来する鞭と罰による従属の戒めは、身体的な苦痛によって魂

を矯正する目的とともに、教授と学習の実践における不可欠な技法を構成したのである。

### 3. 人文主義者の教育言説における規律と体罰の位相

14世紀末から15世紀にかけて、文法・詩学・修辞学・歴史学・道徳哲学などの諸学を重視し古典学芸を研究した人文主義者たちは、家族関係や養育、学問教授に関する多くの著作を作成した。15世紀の初頭には、クインティリアヌスの完全な写本が発見され、グアリーノ・ダ・ヴェローナによる擬プルタルコス『子どもの教育について*De liberis educandis*』のラテン語訳が普及すると、これら古代の教育言説に類似した主題と形式をもつ著作が陸続と成立する。こうした著作のほとんどに体罰についての記述がみられることは、その問題が子どもと教育をめぐる議論で言及を避けられない重要性をもっていたことを示している。

まず、クインティリアヌスと擬プルタルコスによる体罰への否定的な見解は、人文主義者の言説において一つのトポスを形成する。子どもへの打擲は奴隸的 (*servile*) で子を損なう (*deformare*) おそれがあり、学習活動には不相当だとする記述は定型化し、15世紀から16世紀の教育言説に広くみられるようになる。1450年のエネア・シルヴィオ・ピッコローミニ『子どもの教育について*De liberorum educatione*』は、依拠する古代の著述家の名を明示し、叱責する際には殴打を用いることなく言葉を使うように説いている。

「殴打を用いるのではなく注意するべきです。たとえ生徒を殴ることが受け入れられており、クリュシッポスもそれを非難しなかったとしても、…クインティリアヌスとプルタルコスのほうがより重要なのです、子どもを立派に鍛えるためには、殴打し鞭を向けるのではなく、勧告や言葉によってみちびくべきだと彼らは語っています。殴打は自由人ではなく、奴隷に適したものです。」<sup>38</sup>

グアリーノの息子バッティスタによる1459年『教授と学習の順序*De ordine docendi et studendi*』においても、厳しい殴打は「ある種の奴隸的なもの*servile*」があるがゆえに学習意欲を損なうものと否定される<sup>39</sup>。後述するエラスムス『子どもの教育について*De pueris instituendis*』は、残忍な体罰が子どもの意欲を損ない、学問を教授する学校にふさわしくないとする著名な批判を行っている。これらの事例では、厳格な体罰を批判する典拠の見解が継受されている様子がうかがえる。打擲は少なくとも推奨されるものではなく、中世の盛期から後期かけて発展した教授と殴打の結合に積極的な意義をみとめる見解はもはやみられない。ただし言うまでもなく、古代の著作のみならず聖書や教父の著作も依然として重要な意味を持っていた。では、体罰を推奨する聖書由来の言説はどのように受け止められたのだろうか。

ローマの人文主義者マッフェオ・ヴェージョによる1444年『子どものすぐれた習慣と教育について*De educatione liberorum et eorum claris moribus*』にみられる体罰の議論は、古典古代とキリスト教の二つの知的源泉に依拠している。まず脅しや侮辱、恐怖や殴打を子どもに向ける親たちへの警告は、古代の著述家を参照したものであり、体罰が奴隸的であるとする記述が繰り返されている<sup>40</sup>。

ただし、ここで注意する必要があるのは、ヴェージョの比喩が示す二つの区別である。暴力的な罰が子どもに悪影響を及ぼすことは、擬プルタルコスを思わせる植物や動物の寓意によって語られる。若い馬や牛、犬を飼いならず際には、厳しい罰ではなく温和に手懐ける必要がある。ただし愚かなロバに対しては無気力で奴隸的な本性のゆえに鞭打ちと棒とを差し

向ける必要がある。若い植物は鉄の刃を向けることなく穏やかな環境で育てるべきだが、いばらと野いちごは鎌で刈りとらねばならない<sup>41</sup>。こうした文学的な表象は、明確に子どもの扱い方を示唆するものである。子どもに対して温和に愛情をもって接すべきなのは、その本性が自由人に適した高貴なものと判断された場合なのである。「美德と学問への愛に自発的に魅了され、慎み深く、年長者に従順で、同輩に優しく、困難をさげすみ、称賛される行為にはげむ」ようであれば、子どもは尊重され、旧約聖書の著者が告げるような打擲の懲罰ではなく、愛情をもって叱責すべきだとヴェージョは語る。ただし、いかなる矯正も無効な場合にはヘブライの教えを適用し、その本性の悪と強情を懲治しなければならないとされる。

「しかしいかなる優しい矯正も無駄であるほど子どもの本性があまりに悪く、墮落していれば (*tam mala parvaque natura sit*)、我々は限られた矯正を強いられる、…ヘブライの人々に適していると思われる方法を提唱した人々の意見に同意せざるを得ない。というのも、強情な性格であった場合、最高の真理である主が偽りを語らない限り、厳しい鞭打ちだけでなく棍棒の殴打も必要であると思われるからである。」<sup>42</sup>

暴力の濫用を批判しつつ、他方で体罰の容認を明示するこうしたヴェージョの記述は人文主義者の特徴を明示している。つまり、過剰な打擲は学習に不相当だと考えられていた一方で、子どもの本性に対する規律的な介入の方法としては、依然として鞭打ちの有効性は支持されているのである。先述したバティスト・グアリーノによる教授論は、殴打を脅しとして用い、恐怖を利用することの有効性を記述する<sup>43</sup>。先行研究によって情愛を重んじ答を否定したと評価されたアルベルティ『家族論 *Della famiglia*』の理想的な父親の義務には、「子どもが怒鳴られるのを聞き、鞭で叩かれて痣になっている」様子を見守り、場合によっては自ら子を鞭で罰すること (*gastigarli*) が挙げられている<sup>44</sup>。こうした記述を考慮すれば、人文主義者たちにとって子育てにおける体罰の実践それ自体は問題視されていなかったと考えられる。

ところで、1529年エラスムスの『子どもの教育について *De pueris instituendis*』にはヴェージョにはみられない特徴も見いだせる。『箴言』『ベン・シラ』における体罰推奨の章句を寓意的に解釈し、字義通りの適用を諫めていることである。「鞭」を「自由人にふさわしい警告」として読み替えつつ、それらを遠いヘブライの教えとして一定の距離を置こうとしている。

「こうした体罰はかつてのユダヤ人たちに合致したものです。しかし今日では、ヘブライの箴言はより市民にふさわしいよう解釈されなければなりません。」<sup>45</sup>

ただし、エラスムスに厳格な体罰への非難がみられる一方で、ヴェージョと同様に鞭打ちへの依拠は排除されることなく、最後の手段として確保されることも見落としてはならない。エラスムスによる暴虐な学校教師への長大な批判はあくまでも修辭的な諷刺として読解されるべきものであり<sup>46</sup>、その議論から鞭打ちの行使は排除されていないことは注意される必要がある。打擲の罰はあくまで廃棄すべきものとは考えられていないのである。「訓戒も懇願も競争も恥辱も称賛も、しかもなお他の方法まで役に立たないのであれば、鞭打ちによる懲罰 (*virgarum castigationem*) は寛大で控えめであるべきでしょう」<sup>47</sup>。また、ここでエラスムスが行っている主張は注目すべきものである。それは、擬プルタルコスに由来する、子どもを柔らかな蠟や若い枝にたとえて成型するイメージを増幅させ、規律の必要性を補強することを企図するものである。エラスムスはさらに、子どもが可塑性に富み、若木のように曲がりやすく、規律と教授を受け入れやすい順応性をもつことを強調し、変化しやすく、空白で、



塑像が可能であるがゆえに、規律によって成型しなければならない必要性を強調する。法と規律をもたなかった (*nullis legibus, nullis disciplinis*) 人間を野獣になぞらえつつ、幼いうちに最適な規律 (*optims disciplinis*) がなければ人間にならないと訴えられる。哲学と規律の教授 (*disciplinis instructum*) がなければ最悪の獣となることを警告し、規律を主とする教育的態度を鮮明にする<sup>48</sup>。こうした規律と形成の過程では、必要以上の寛容は忌避されるべきで放縦を看過することは注意すべきものと考えられていた<sup>49</sup>。このようにみれば、身体的な懲罰は限定的なものというよりも、恒常的に実践される可能性をもって規律と結びつけられていたといえよう。

エラスムスは殴打の対象と目的をかならずしも明示していないが、同時代人のルイス・ビベス『学問論*De disciplinis*』は、ヴェージョとともにより明確に鞭打ちの必要を訴えている。

「しかし、魂の病 (*animi morbis*) が強まることで人間の本性は有害なものへと下落するために、無分別な行動を抑制させ、言葉で叱責し、必要な場合には鞭に訴えて (*verberibus*) 矯正しなければならない。つまり理性が十分でない子どもには、苦痛によって動物的な行為を阻止することが必要なのである。とはいえ、私はこの懲罰は厳格で奴隷的なものではなく、できりかぎり自由人にふさわしい方でなされてほしいと願っている。ただし、子の本性 (*ingenium*) があたかも鞭で叱責されるような奴隷的なものでないのであれば。」<sup>50</sup>ヴェージョやビベスにおいては、体罰は否定されるものではなく、子の自然本性 (*ingenium, natura*) や魂 (*animus*) のうちに矯正すべき対象が発見されたときに行使されなければならないものであることが明確に示されたのである。

このようにしてみると、言及した人文主義者の体罰論は、クインティリアヌスと擬プラタルコスにみられる批判を摂取しつつ、規律における実践においては鞭の使用を容認したものであることが明らかになる。体罰を推奨し積極的な意義を模索する以前の議論からみれば一定の変容がみとめられるが、同時に定式化していくのは規律における最後の手段として体罰を確保する議論の様式である。身体という外面に介入することで、子どもの魂と精神を矯正する必要は依然として意識されていたのである。感情の抑制と体罰の濫用の防止を訴える古代哲学由来の言説は一定の定着をみせているが、人文主義者たちの教育論において体罰は否定されることなく規律の過程で不可欠のものと考えられている。

そして、人文主義者の体罰論にみられるこうした特徴は、近代教授学を構想したコメニウスによってさらに敷衍が与えられている。『大教授学*Didactica Magna*』の「学校の規律について」の章では奴隷的な体罰は推奨されないものの、身体的な懲罰を含んだ規律が学校を成立させる原理として構想されるのだ。体罰を含む規律の行使は、学習と学問ではなく習慣を対象とすることが定められる。神への信仰と従順、忠実さに対する違反は最も激しい体罰 (*accerrima castigatio*) によって矯正されなければならないが、それが無効な場合には、最後の治療 (*extremorum remedia*) として殴打が適用されなければならない<sup>51</sup>。そしてこうした殴打は、決して怒りによって発動されてはならず、むしろ情愛をもって実践されるべきものであり、そうであるがゆえに正当性をもつ行為として承認される。「規律のない学校は水のない水車である」と語るコメニウスの学校空間の構想には、体罰は習慣として外面に現れる内面的な悪徳の矯正を目的として、規律の実践に組み込まれているのである。

## おわりに

本稿では、人文主義者がどのように古典古代とキリスト教由来の体罰論に向き合い、体罰を論じていたのかを検討した。先行研究が説明していたように、その議論を一様な体罰への反対として評価することはもはや正確な理解ではないように思われる。

西洋の子どもと教育をめぐる議論は古代世界に由来したものである。古代ギリシアの著述家たちが関心を寄せたのは、打擲によってもたらされる服従であり、その記述の背景には、子どもを統治すべき対象ととらえ、本質的に訓練によって構成される教育という思考が存在していた。他方で、帝政期のクインティリアヌスと擬プルタルコスには、自由人となる教養を学習する過程で体罰は肯定的な効果を持ち得ないものとした批判がみられる。ただクインティリアヌスの記述は、規律においてはその排除を意図していないことが示唆される。様々な形態の子どもへの暴力が遍在する古代世界の言説は、教授と規律における鞭との関係を基礎づける思考がみられる。

また、ヘブライ語聖書に由来する体罰を推奨する章句は、キリスト教の普及とともに西洋世界に受容され重要な意味を持った。キリスト教著述家たちはさまざまな解釈を提示し、なかでもアウグスティヌスは鞭打ちを原罪論と結びつけ、矯正と救済に至る過程において価値づける主張を行った。さらに鞭打ちは、教育機関となる修道院において規則化される。盛期中世以降の著述家たちは、原罪論をもとにした精神性、苦痛による知恵、記憶の強化など教授の過程で鞭打ちの意義について考察し、教授と打擲の複雑な形式の結合をもつ教育言説を展開する。

こうした中で、人文主義者の教育言説は、クインティリアヌスと擬プルタルコスの記述を参照し、学習における過剰な体罰を批判する見解を提示する。彼らの議論には、中世の著述家に共通していた体罰の積極的な意義はみられない点で、重要な変容がみとめられるといえよう。ただし、これは人文主義者の先進性というよりも、典拠とする言説の転換に由来したものと考えられる。

しかしこの変化は、必ずしも体罰の実践が否定されることを意味しない。自由人にふさわしい情愛を重んじる子どもへの態度は、鞭の排除を意図しなかったのだ。子どもの本性と精神に矯正すべき対象が発見されれば、厳格な身体への懲罰を行うべきだとする見解は多くの著述家に共有される。人文主義者たちは体罰を推奨はせず、過剰な濫用については明確な反対を示している。しかし同時に、規律の過程において体罰は必要不可欠なものと想定しており、身体という外面を通じて子どもの内なる本性を改善する有効な方法として考えている。最後の手段、治療として確保される体罰は、潜在的に実践される可能性をもって規律の過程に結びつけられるのである。

近年、教育（education）の言葉それ自体の来歴について問い直されるにつれ、教育とよばれてきた言説の成り立ちをより精確に把握するためには、別の系譜にあったdisciplinaの歴史について問うことは避けられないと指摘される<sup>52</sup>。そうであれば、体罰がどのように教育と規律（disciplina）との関係を結んできたのか、その言説の歴史的な形成を問うことは、依然として体罰を廃棄し得ない学校と教育のありようを再考する一つの契機となるだろう。

- <sup>1</sup> Woodward, W. *Desiderius Erasmus: Concerning the Aim and Method of Education*, Burt Franklin, New York, 1971; Charlton, K. *Education in Renaissance England*, Routledge, 1965, p.124; Garin, E. *L'educazione in Europa (1400- 1600): Problemi e programmi*, Laterza, Bari, 1966, pp.81-83. (近藤恒一訳『ルネサンスの教育－人間と学芸との革新』, 知泉書館, 2002年, 78-79頁)
- <sup>2</sup> Grendler, P. *Schooling in Renaissance Italy: Literacy and Learning: 1300-1600*, The Johns Hopkins University Press, 1989; “On Education for Children/*De pueris instituendis*”, *The Erasmus Reader*, E. Rummel ed. University of Toronto Press, 1990, p.65; Haas L. *The Renaissance Man and His Children: Childbirth and Early Childhood in Florence: 1300-1600*, St. Martin's Press, New York, 1998
- <sup>3</sup> Traninger, A. “Whipping Boys: Erasmus' Rhetoric of Corporeal Punishment and its Discontents”, J. F. van Dijkhuizen, Karl A. E. Enenkel. eds. *The Sense of Suffering: Constructions of Physical Pain in Early Modern Culture*, Brill, Leiden, 2009, pp.39-57.
- <sup>4</sup> 寺崎弘昭『イギリス学校体罰史－「イーストボーンの悲劇」とロッキの構図』東京大学出版会, 2001年, 255-283頁。
- <sup>5</sup> Lynch, S. B. *Medieval Pedagogical Writings: An Epitome*, Kismet Press, 2018, pp.63-76
- <sup>6</sup> Parsons, B. “The Way of Rod: The Functions of Beating in Late Medieval Pedagogy”, *Modern Philology*, vol. 113. no.1. 2015, pp.1-26; *Punishment and Medieval Education*, D. S. Brewer, Cambridge, 2018
- <sup>7</sup> Marrou, H. I. *Histoire de l'éducation dans l'Antiquité*, Seuil, 1948, Tome I, pp.238-241. (横尾壮英・飯尾都人・岩村清太訳, 『古代教育文化史』岩波書店, 1985年, 193-195頁); Bonner, S. *Education in ancient Rome : from the elder Cato to the younger Pliny*, Berkeley, University of California Press, 1977, pp.143-144; Bloomer, W. M. “Corporal Punishment in the Ancient School”, M. Bloomer, ed. *A Companion to Ancient Education*, Brill, 2015. pp.184-199; Laes, C. “Child Beating in Roman Antiquity: Some Reconsiderations”, *Hoping for Continuity: Childhood, Education and Death in Antiquity and the Middle Ages*, M. Mustakallio, et al. eds., Rome, 2005, pp.75-89; *Children in the Roman Empire: Outsiders Within*, Cambridge University Press, 2012, pp.137-147; Hilner, J. “Monks and Children: corporal punishment in Late Antiquity”, *European Review of History: Revue européenne d'histoire*, vol.16. no.6, 2009, pp.773-791
- <sup>8</sup> 「もし誰かが調子を茶化し、今流行のあのプルーニスばりのしちめんどうな声をば転がす囁りをやるならば、歌の女神を害う者だとさんざんに打擲された。(ἐπετρέβετο τυπτόμενος)」Ar. *Nub. Aristophanes, Clouds. Wasps. Peace*, J. Henderson, ed. and trans., LCL. Harvard University Press, 1998 (高津春繁訳『雲』岩波書店, 1957年, 71頁。)
- <sup>9</sup> Marrou, *ibid.* p.235
- <sup>10</sup> Juv. *Sat.* 1. 15. (国原由之助訳『ローマ諷刺詩集』岩波書店, 2012年)  
*The Dream, or Lucian's Career*, Lucian, vol.III, A. M. Harmon ed. and trans. LCL. 1921, (「夢またはルキアノス小伝」『ルキアノス全集3食客』丹下和彦訳, 京都大学学術出版会, 175頁。)
- <sup>11</sup> Traninger, *ibid.*, p.41; Courtney, E. *A Commentary on the Satires of Juvenal*, University of California Press, 2013, pp.69-70

- <sup>12</sup> Lewis, C. T., and Short, C. S. *A Latin Dictionary*, Oxford University, Clarendon Press, 1975
- <sup>13</sup> 「…彼らは実際に子供たちを教えたり訓戒を与えたり διδάσκουσι καὶ νοθετοῦσιν しているのである。…そしてすすんで言うことを聞けばよし、そうでない場合には、ちょうどひねくれ曲がっている木をまっすぐに直すように、おどかしたり叩いたりして ἀπειλαῖς καὶ πηλαῖς 矯正するのである。」Pl. *Protagoras*, 325 C- D, Plato, *Laches, Protagoras, Meno, Euthydemus*, W. R. M. Lamb ed. and trans. LCL. Harvard University Press, 1924(藤沢令夫・山本光雄訳『プラトン全集8』岩波書店, 1975年, 325頁。)
- <sup>14</sup> 「まず第一に、…自由民にふさわしい仕かたで縛っておかなくてはなりません。しかし他方では、奴隷を扱うように、誰か子供がこれらの過ちの何かを犯せば、そこに居合わせた自由民は誰でも、子供自身をも養育係や教師をも懲らしめなければなりません。」Pl. *Leges*, 808D, *Laws*. R. G. Bury, ed. and trans. LCL. Harvard University Press, 1962(森進一・池田美恵・加来彰俊訳『プラトン全集13』岩波書店, 1976年。) また、子どもは未成熟なゆえに身体への罰を必要とする立場はアリストテレス『政治学』にもみられるものである。不適切な行為や言動は「辱めとたくことで罰する ἀτιμίαῖς κολάζειν πηλαῖς」ことによって矯正されるべきことが明示される。Arist. *Pol.* 1260a 10-14; 1336b8-10, Aristotle, *Politics*, H. Rackham, ed. LCL. Harvard University Press, 1990(神崎繁・相澤康隆・瀬口昌久訳『アリストテレス全集 17』, 岩波書店, 2018年, 58-59頁。)
- <sup>15</sup> Xen. *Lac.* 2.2, Xenophon, *Hiero. Agesilaus. Constitution of the Lacedaemonians. Ways and Means. Cavalry Commander. Art of Horsemanship. On Hunting. Constitution of the Athenians*, E. C. Marchant, and G. W. Bowersock eds. and trans. LCL. Harvard University Press, 1968(松本仁助訳『小品集』, 京都大学学術出版会, 2013年, 83-85頁)
- <sup>16</sup> Bloomer, W. M. *The School of Rome: Latin Studies and the Origins of Liberal Education*, 2011, University of California Press, pp.53-110.
- <sup>17</sup> Quint. *Inst.* 1. 3.14, Quintilian, *The Orator's Education*, vol. I, D. A. Russell, ed. and trans. LCL, Harvard University Press, 2002, (森谷宇一・戸高和弘・渡辺浩司・伊達立晶訳『弁論家の教育1』京都大学学術出版会, 2005年。一部, 表現を改めて使用した。)
- <sup>18</sup> quod multa vapulantibus deformia et mox verecundiae futura saepe dolore vel acciderunt, qui pudor frangit animum et abiicit atque ipsius lucis fugam et taedium dictat. (「…ぶたれた子たちはしばしば痛みや恐怖によって、口にするのもおぞましく恥ずかしくなるようなことをたくさんしてしまうことになるのであって、このような恥辱は子供の意欲をくじいてなえさせ、日の光さえ避けて憎むようにしてしまうのです。)」
- <sup>19</sup> Ps. Plu. *De lib. educ.* 8F-9A, Plutarch, *Moralia*, vol. I, F. C. Babitt, ed. and trans. LCL. Harvard University Press, 1927(瀬口昌久訳『モラリア1』京都大学学術出版会, 2008年, 26頁。)
- <sup>20</sup> Saller, R. "Corporal Punishment, Authority, and Obedience in the Roman Household", *Marriage, Divorce and Children in Ancient Rome*, B. Rawson, ed. Clarendon Press, 1991, pp.144-165.
- <sup>21</sup> Bloomer, *The School of Rome*, 2011
- <sup>22</sup> Plurimus ei de honesto ac bono sermo sit: nam quo saepius monuerit, hoc rarius castigabit; minime iracundus, … Quint. *Inst.* 2. 2. 5

- <sup>23</sup> その背景として、帝政期ローマの知識人において怒りの発現を忌避し感情の統御を尊重する哲学的な態度への支持が存在したことも大きく関係していると考えられる。Bloomer, “Corporal Punishment in the Ancient School”; Harris, W. V. *Restraining Rage: The Ideology of Anger Control in Classical Antiquity*, Harvard University Press, 2001.
- <sup>24</sup> 「生徒を鞭で打つことは、一般に受け入れられていて、クリュシッポスも反対していませんが、絶対に好ましくないと私は思います。」Caedi vero discentis, quamlibet id receptum sit et Chrysippus non improbet, minime velim, …Quint. *Inst.* 1.3.14 (邦訳34頁。) minimeは「絶対に」と訳されるよりも、むしろ「最小限で」と理解されるべきように思われる。
- <sup>25</sup> 「では、どんな馬が、立派に調教されながらも、騎手に不従順になることがあるのでしょうか。…最も野性的な動物の多くが飼いならされて労役に使用されるのをわれわれは見ているのですから、なお他の例に驚くべきでしょうか。」Ps. Plu. *De lib. educ.* 2F
- <sup>26</sup> Laes, “Child Beating in Roman Antiquity”, 2005
- <sup>27</sup> 『箴言』13:24 (『聖書 新共同訳一旧約聖書続編つき』共同訳聖書委員会監修, 日本聖書協会, 1988年。以下, 該当訳を参照した。)
- <sup>28</sup> 『箴言』19:25, 29.
- <sup>29</sup> 『箴言』23: 13-14, 15.
- <sup>30</sup> 砂田恭佑「体罰否定は教育の放棄か?—ヨアネス・クリュソストモスの『箴言』十三章二十四節釈義とその背景」『パトリステイカ』, 2021年, 第24号, 7-29頁。
- <sup>31</sup> De Bruyn, T. S. “Flogging a Son: The Emergence of Pater Flagellans in Latin with Old Christian Discourse”, *Journal of Early Christian Studies*, vol.7. no.2, 1999, pp.249-290.
- <sup>32</sup> アウグスティヌス『告白』1. 9. 14, 中村義治訳『アウグスティヌス著作集5』教文館, 1993年, 51-52頁。; Ferrari, L. C. “The Boyhood Beatings of Augustine”, *Augustinian Studies*, vol.5, 1974, pp.1-14.
- <sup>33</sup> Quid paedagogi, quid magistri, quid ferulae, quid lora, quid uirgae, quid disciplina illa, qua scriptura sancta dicit dilecti filii latera esse tundenda, ne crescat indomitus domarique iam durus aut uix possit aut fortasse nec possit? Quid agitur his poenis omnibus, nisi ut debelletur imperitia et praua cupiditas infrenetur, cum quibus malis in hoc saeculum uenimus? *De Civitate Dei*, B. Dombart and A. Kalb eds. CCL. 48. Turnhout, 1956 (『アウグスティヌス著作集第15巻』松田禎二・岡野昌雄・泉治典訳, 教文館, 1983年, 342頁。)
- <sup>34</sup> Brown, P. *The Body and Society: Men, Women, and Sexual Renunciation in Early Christianity*, Columbia University Press, 2008.
- <sup>35</sup> *Benedicti Regvla*, CSEL. 75. Hanslik, R. ed., Wien, 1960 (古田暁解説・訳『戒律』『中世思想原典集成5後期ラテン教父』, 平凡社, 1993年, 240-328頁。)
- <sup>36</sup> Parsons, “Way of Rod”, p.21; *Ioannis Saresberiensis Metalogicon*, Keats- Rohan K. S. B. ed. CCCM, Turnholt, 1991, pp.156-157.
- <sup>37</sup> Lynch, *Medieval Pedagogical Writings*, pp.68-69; Parsons, *Punishment and Medieval Education*, pp.130-163.
- <sup>38</sup> tecum tamen monitis, non plagis agant. Quamvis enim caedi discipulos sit receptum, et Chrysippus non improbet, …maius habent Quintilianus atque Plutarchus, qui ad honesta pueros exercitia, non plagis aut verberibus, sed monitis ac rationibus ducendos aiunt;

verbera servos decent, non liberos. Enea Sivio Piccolomini, *De liberorum educatione*, 10. *Humanist Educational Treaties*, C. W. Kallendorf ed., Harvard University Press., Cambridge, 2002, pp.136-139. (前之園幸一郎・田辺敬子訳『イタリア・ルネッサンス期教育論』明治図書, 1975年, 141頁。)

<sup>39</sup> Omnino danda erit opera, ne pueri propter litterarum disciplinam graviter et acriter verberentur; habet ea res servile quiddam, et generosus saepenumero animus ita indignatur, ut plagarum causa iam tum litteras oderit cum necdum gustare coeperit. Battista Guarino, *De ordine docendi et studendi*, 5. *Humanist Educational Treaties*, p.266 加藤守通訳『教授と学習の順序』池上俊一監修『原典イタリアルネサンス人文主義』名古屋大学出版会, 2010年, 658頁。)

<sup>40</sup> Adhibetur autem modus, ne minis aut contumeliis nimis exterreantur neve plagis caedantur. qui error parentum admodum invaluit, putantium, minas et verbera ad optimam filiorum institutionem magnum adiumentum afferre, …Maffeo Vegio, *De liberorum educatione*, liber I, cap. XVI, *Maphei Vegii Laudensis De educatione liberorum et eorum claris moribus liberi sex*, M. W. Fannig, ed. The Catholic University of America, Washington, D. C., 1933, p.36.

<sup>41</sup> Neque secus ac arbusculis nimiam ariditatem putamus et pueris austeriorem severitatem nocere. docent hoc et nos cetera animantia. non enim novellis equarum aut vaccarum fetibus verbera et calcaria, aut stimuli adhibentur, ipsi etiam iam freni patientes equi, si crebrius verberentur, fiunt morosi, contumaces, et ad cuncta expavescentes, contra vero blandiore manu attractari generosiores evadunt. eademque est boum ratio, qui et acrius stimulis acti saepius iuga detrectant. canum etiam nobiliorem esse indolem videmus eorum, quos blanditiis magis et excursandi licentia quam minis et verberibus venator enutrivit. asinis contra, quod animal sit segne torpens ignavum servilisque et abiectae naturae, non blanditias et palpationes, sed verbera et fustes, si utile nobis eorum servitium parare volumus, adhibere necesse est. …eadem quoque ratione videmus teneras frondes ferrum refugere, sentes contra ac rubos falcibus runconibusque succidi oportere; sic et igne rigida saxa decoqui, molles contra ceras liquefieri. mansuetiorem certe in pueros oportet manum esse.

<sup>42</sup> at ubi tam mala pravaque natura sit puer, ut frustra secum dulci ulla correctione agatur, coartamur angustiis, cogimur paene illorum assentiri sententiae, quae forte non ab re etiam ita prolata est, quod populo illi Hebraeo, cui ingerebatur, convenire admodum crederetur. qui cum durae cervicis esset, nisi is qui summa Veritas est falso locutus est, duris non modo verberibus, sed fustibus quoque opus ei videtur fuisse. Vegio, *De liberorum educatione*, pp.40-41

<sup>43</sup> Honestius igitur et utilius erit, vel blanditiis agere, vel interdum solo verberum terrore, ita ut plagae statim subsecuturae videantur; (「…それゆえにおだてながら教えるか、あるいは時に殴打を単なる脅しとして用い、ただちに打たれると〔子どもに〕思わせる方がより優れており、有益なのです。」) Battista Guarino, *ibid.* 5. p.266.

<sup>44</sup> Leon Battista Alberti, *I libri della famiglia*, a cura di R. Romano e A. Tenenti, nuova edizione a cura di F. Furlan, Giulio Einaudi, Torino, 1994, pp.63-64 (池上俊一・徳橋曜訳『家族論』, 講談社, 2010年, 88頁。)

- <sup>45</sup> Eiusmodi castigatio fortasse congruebat olim Judaeis. Nunc oportet Hebraeorum dicta ciuilius interpretari. . . . *De liberis instituendis, Opera omnia Desiderii Erasmi Roterodami*, I-2, North- Holland, Amsterdam, 1971 p.62 (中城進訳『エラスムス教育論』1994年, 82頁。以下, 一部訳を改変して使用した。)
- <sup>46</sup> エラスムス『子どもの教育について』における体罰の教師への非難は著名なものだが, 同様の攻撃は『痴愚神礼賛』や『野蛮な宗教者への反駁*Antibarbari*』などの随所で展開されるものである。嬉々として鞭を振るう加虐趣味の学校教師を暴君*tyrannis*であるとする描写はしばしば体罰反対論と評価されてきた。しかし, あくまでもこれらは敵対的な学校教師たちに対する諷刺として解釈されるべきものである。
- <sup>47</sup> Quod si nihil proficitur, nec monitis nec precibus nec aemulatione, nec pudore nec laudibus nec caeteris aritubus, ipsam etiam virgarum castigationem, si res ita demum postulet, oportet et liberarem esse et verecundam. *ibid.*, p.63.
- <sup>48</sup> *ibid.*, pp.31-32
- <sup>49</sup> 「あらゆる種類の教育について言えることではあるが, …程よい釣り合いを保つことが要求される。…教師は厳格さをもって幼い者の勝手気儘を抑えねばならない。」「教える者が厳しすぎるあまり, 幼い魂が徳を忌み嫌うようになって困るが, 必要以上に寛容だったために, 進む道を誤って墮落してもまずい。」Cum in omni institutione, tum vero potissimum in principis ea moderatio est adhibenda, vt praeceptoris seueritas aetatis premat lasciuam et nihilominus adiuncta morum comitas leniat condiatque cohibentis acrimoniam. …vel ne instituentium acerbitate offensus tenellus animus prius incipiat virtutem odisse quam nosse, vel rursus immodica indulgentia formantis corruptus quo non oportet, degeneret., *Institutio principis Christiani, Opera omnia Desiderii Erasmi Roterodami*, ASD, IV-1, p.138 (片山英男訳「キリスト教君主の教育」『宗教改革著作集2エラスムス』教文館, 1989年, 268頁。)
- <sup>50</sup> At vero, quoniam hominis ingenium ab incitatis animi morbis ad peiora deprimitur, coercendus est inconsultus ille motus et compescendus reprehendendo, castigando verbis et, quum opus est, verberibus, ut belluarum more revocet eum dolor, cui ratio non est satis. Tametsi liberalem hanc castigationem, quantum fieri possit, esse malim: non asperam aut servilem, nisi eiusmodi sit ingenium ut officii sui plagis sit tanquam mancipium admonendum. Juan Luis Vives, *De tradendis disciplinis*, J. L. Vives, *De Disciplinis : Savoir et Enseigner*, T. Vigliano, ed. Les Belles Lettres, Paris, 2013. p.355.
- <sup>51</sup> 「最後にしかし, こうした穏やかなやり方では十分でないほど不幸な精神に対しては, より激しい治療*ad violentiora remedia*に訴える必要があります, つまり一人の人間を耕作に向かない土地として見切りをつけ, 望がないとみすてるまえに, あらゆる手立てを尽くしておきたいからです。今日でもおそらくこの言葉があてはまらない者はいないでしょう, 殴打だけがフリュギア人を矯正するというものです。あるいはまた, これも確かなことですが, こうした規律の有効性が罰せられる当人にもたらされなくとも, 他の生徒に規律が課される恐怖を吹き込む効果があるでしょう。」Tandem tamen, si quis adeo infelicis est ingenii ut leniora haec non sufficiant, ad violentiora veniendum est remedia, ne quidquam intentatum relinqvatur, anteqvam aliquis veluti prorsus ineptum culturae solum de seratur, et pro desperato habeatur. Fortassis enim de nonnullis etiamnum hodie verum

illud erit quod dicitur: Phryx non nisi plagis emendatur. Aut certe si non ipsi disciplinato, aliis tamen incusso metu disciplinae ejusmodi proderit vigor. *Didactica Magna*, cap. XXVI. 3.3, *Opera didactica omnia*, Amsterdam, 1657, p.163 (鈴木秀勇訳『大教授学2』明治図書, 1980年, 91-92頁。一部訳を改変した。)

- <sup>52</sup> 白水浩信「Disciplinaの系譜学—サン・ヴィクトルのフーゴー『修練者の教導』を読む」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』第139号, 2021年, 1-68頁。



## Discipline and Corporal Punishment in the Pedagogical Treaties of Renaissance Humanism

Hiroto INOUE

### Key Words

corporal punishment, disciplina, pedagogical treaties, classical reception, humanism, moral

### Abstract

This article intends to reconsider the discourse on corporal punishment as articulated by Renaissance humanist educational theories. Many of the preceding studies have bestowed esteem upon the historical significance of the humanists' pedagogical ideas, which emphasized affection and opposed corporal punishment. Nevertheless, within their contentions against corporal punishment lie indications of a more nuanced stance and its tacit acceptance. How should we clarify such ambivalence in Renaissance pedagogical writings?

From this perspective, this article examines the pedagogical treaties of the humanists in the context of their reception of Classical antiquity and Christian thought, a dialogue that ascribed divergent values to physical chastisement. Classical philosophers presented beatings as essential in their pedagogical theories, which contemplated obedience and centered on training. Whereas Quintilian and Pseudo-Plutarch disapproved of the use of violence in the process of cultivating the free man, they scarcely questioned its indispensable role in the practice of discipline. Early Christian authors examined passages within the Old Testament that advocated the corporal chastisement of children. The Church Fathers considered in the act of chastising children with the whip a process of salvation, thus imbuing it with profound religious significance. Drawing on passages from the Hebrew Bible and its commentaries, which advocate the use of corporal punishment, medieval scholars profoundly explored the multifaceted implications of flogging in the process of schooling and instruction.

Renaissance humanism theorists who attempt to interpret ancient pedagogical theories composed by Quintilian and Pseudo-Plutarch present explicit opposition to the abuse of corporal punishment. However, they did not necessarily reject the use of physical penalties for purposes of discipline. Maffeo Vegio's *De liberorum educatione* demonstrates the need for gentle reproach and strict physical discipline. Even Erasmus, who vehemently condemned unrestrained school violence through his satirical descriptions of tyrannical grammar teachers, does not seem to rule out the possibility of beating per se. Luis Vives's *De disciplinis* more explicitly affirms the need for physical discipline by flogging for the evils of children's nature.

The discernible consensus within humanist pedagogical discourse unmistakably implies the necessity of corporal punishment as a corrective discipline for shaping the inherent

disposition and behavioral inclinations of children. Like the Renaissance humanist discussion, the 17th century pedagogue Comenius conceptualized discipline as a foundational principle for maintaining order of the school, expounding specific arguments for its inclusion, along with the practice of corporal punishment. Renaissance humanist arguments, in their interpretation of ancient discourses, formulated a framework that delineated the tight bindings between discipline and corporal punishment.

